

# 第95期 決算公告

平成23年6月28日

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号  
株式会社 琉球銀行  
取締役頭取 大城 勇夫

## 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	32,096	預当座預金	1,640,759
現金	24,599	普通預金	16,262
預け金	7,496	普通預金	707,869
コーポレート	112,710	貯蓄預金	5,534
買入金銭債権	923	通知預金	7,482
商品有価証券	20	定期預金	861,712
商品国債	20	その他の預金	41,898
金銭の信託	2,996	借用金	714
有価証券	365,488	借入金	714
国債	223,394	外国為替	62
地方債	13,572	外国他店預り	4
社債	102,092	売渡外国為替	52
株	9,356	未払外国為替	4
その他の証券	17,071	社債	18,000
貸出金	1,210,680	信託勘定借	1
割引手形	12,317	その他の負債	10,207
手形貸付	136,305	未決済為替借	6
証書貸付	983,297	未払法人税等	104
当座貸越	78,760	未払費用	6,045
外国為替	866	前受収益	1,059
外国他店預け	854	金融派生商品	84
買入外国為替	9	資産除去債務	207
取立外国為替	1	その他の負債	2,699
その他の資産	5,344	賞与引当金	503
前払費用	465	退職給付引当金	1,402
未収収益	1,689	役員退職慰労引当金	356
金融派生商品	18	睡眠預金払戻引当金	133
社債発行費	47	偶発損失引当金	170
その他の資産	3,123	再評価に係る繰延税金負債	3,075
有形固定資産	18,956	支払承諾	9,812
建物	4,360	<b>負債の部合計</b>	<b>1,685,199</b>
土地	13,060	<b>(純資産の部)</b>	
その他の有形固定資産	1,535	資本金	54,127
無形固定資産	1,806	資本剰余金	10,000
ソフトウェア	875	資本準備金	10,000
その他の無形固定資産	930	利益剰余金	17,859
繰延税金資産	10,616	利益準備金	515
支払承諾見返	9,812	その他利益剰余金	17,343
貸倒引当金	4,998	繰越利益剰余金	17,343
		自己株式	86
		<b>株主資本合計</b>	<b>81,900</b>
		その他有価証券評価差額金	611
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	831
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>219</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>82,119</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,767,318</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,767,318</b>

損益計算書

平成22年 4月 1日から  
平成23年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		37,802
資金運用収益	32,003	
貸出金利	29,193	
有価証券利息配当金	2,512	
コール口ローン利息	183	
預け金利息	11	
その他の受入利息	103	
信託報酬	0	
役員取引等収益	4,744	
受入為替手数料料	1,668	
その他の役員収益	3,076	
その他の業務収益	530	
外国為替売買益	256	
国債等債券売却益	274	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	523	
偶発損失引当金取崩額	37	
その他の経常収益	485	
経常費用		32,006
資金調達費用	4,696	
預金利息	4,453	
コールマネー利息	0	
借入金利息	1	
社債利息	242	
その他の支払利息	0	
役員取引等費用	3,344	
支払為替手数料料	301	
その他の役員費用	3,042	
その他の業務費用	454	
商品有価証券売買損	0	
国債等債券売却損	73	
国債等債券償還損	367	
社債発行費償却	13	
営業経常費用	21,875	
その他の経常費用	1,635	
貸出金償却	1,098	
睡眠預金払戻引当金繰入	78	
株式等償却	122	
その他の経常費用	335	
経常利益		5,795
特別利益		1,893
固定資産処分益	1	
貸倒引当金戻入益	1,226	
償却債権取立益	665	
特別損失		193
固定資産処分損失	53	
減損損失	6	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	133	
税引前当期純利益		7,494
法人税、住民税及び事業税	27	
法人税等調整額	3,263	
法人税等合計		3,291
当期純利益		4,203

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5～50年

その他 3～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,621百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

#### （追加情報）

従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当事業年度より14年から12年に変更しております。

この変更により、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ178百万円減少しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

#### （追加情報）

従来、偶発損失引当金については一般貸倒引当金に係る実績率等を基礎として引当額を算出しておりましたが、代位弁済の実績に関する情報が整備されたことから、当事業年度より当該実績率により算出された負担金実績率等に基づいて算定する方法に変更しております。

この変更により、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

## 8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### （資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は13百万円減少し、税引前当期純利益は147百万円減少しております。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 394百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,074百万円、延滞債権額は19,373百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は983百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,694百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,126百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,327百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,991百万円であります。
8. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は26,144百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を20,788百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額46,933百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 24,277百万円  
預け金 31百万円  
その他資産 2百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 14,404百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 28,946 百万円及び預け金 15 百万円を差し入れております。

子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。また、その他の資産のうち保証金は 548 百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 176,857 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 176,552 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,606 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 17,129 百万円  
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 338 百万円  
14. 社債は全額劣後特約付社債であります。  
15. 1 株当たりの純資産額 2,091 円 69 銭  
16. 関係会社に対する金銭債権総額 15,398 百万円  
17. 関係会社に対する金銭債務総額 11,729 百万円

18. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は 143 百万円であります。

19. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号口(10)に規程する単体自己資本比率(国内基準) 9.92%

### (損益計算書関係)

#### 1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	259 百万円
役務取引等に係る収益総額	135 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	19 百万円

#### 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1 百万円
役務取引等に係る費用総額	815 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	910 百万円

#### 2. 関連当事者との取引

##### 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	りゅうぎん保証㈱	沖縄県那覇市	信用保証業務	直接 5.0%	役員の兼任 債務の被保証	被債務保証 支払保証料	354,548 359		

取引条件及び取引条件の決定方針等

注 当行の取扱う個人ローン商品等に対する債務保証残高であり、保証料率については、商品ごとに保証対象の信用リスク等を勘案し決定しております。

#### 3. 1株当たり当期純利益金額 107円6銭

#### 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 103円27銭

### (株主資本等変動計算書関係)

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	46	1	-	48	注1
第1種優先株式	-	1,200	1,200	-	注2
合計	46	1,201	1,200	48	

注1 単元未満株式の買取による増加であります。

注2 平成22年7月の第1種優先株式1,200千株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	-

#### 2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,444	7,690	245
	地方債	5,451	5,554	103
	社債	18,141	18,911	769
	小計	31,038	32,156	1,118
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	2,776	2,767	8
	社債	-	-	-
	小計	2,776	2,767	8
合計		33,814	34,924	1,109

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）

該当ございません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合計	394

#### 4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,263	986	277
	債券	222,379	219,679	2,700
	国債	174,131	171,973	2,158
	地方債	4,622	4,500	122
	社債	43,625	43,205	419
	その他	4,871	4,846	25
	小計	228,514	225,511	3,003
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,854	7,414	2,559
	債券	82,865	83,203	337
	国債	41,818	41,957	138
	地方債	721	725	3
	社債	40,325	40,520	195
	その他	12,814	13,948	1,133
	小計	100,535	104,566	4,031
合計		329,049	330,078	1,028

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,844
その他	308
合計	3,153

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）  
該当ございません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	118	-	-
債券	54,902	168	70
国債	48,810	90	70
地方債	3,998	60	-
社債	2,093	17	-
その他	1,529	102	0
合計	56,551	270	71

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて 30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は株式 69 百万円であります。

### (金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成 23 年 3 月 31 日現在）  
該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 23 年 3 月 31 日現在）  
該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,996	2,996	-	-	-

注 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,092 百万円
税務上の繰越欠損金	2,678
退職給付引当金	2,545
有税償却有価証券	1,517
減価償却	783
その他有価証券評価差額金	416
その他	823
繰延税金資産小計	11,857
評価性引当額	1,216
繰延税金資産合計	10,640
繰延税金負債	
資産除去債務	24
繰延ヘッジ損益	0
繰延税金負債合計	24
繰延税金資産の純額	10,616 百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58
住民税均等割	0.37
評価性引当額	3.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.91 %

## (リース取引関係)

### ファイナンス・リース取引

#### 1. 所有権移転外ファイナンスリース取引

当事業年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。

#### 2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取崩価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

・未経過リース料期末残高相当額

・リース資産減損勘定の期末残高

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2百万円
リース資産減損勘定の取崩額	百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 信 託 財 産 残 高 表

(平成 23 年 3 月 31 日 現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	-	指 定 金 銭 信 託	1
証 書 貸 付	-		
手 形 貸 付	-		
そ の 他 債 権	-		
銀 行 勘 定 貸	1		
合 計	1	合 計	1

注 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(付) 元本補てん契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	-	元 本	1
そ の 他	1	債 権 償 却 準 備 金	-
		そ の 他	0
計	1	計	1

注 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 信 託 財 産 収 支 表

〔 平成 22 年 4 月 1 日 から  
平成 23 年 3 月 31 日 まで 〕

(単位:百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
貸 出 金 利 息	-	信 託 報 酬	0
そ の 他 の 受 入 利 息	0	貸 出 金 償 却	-
受 入 手 数 料	-	そ の 他 の 支 出	-
債 権 償 却 準 備 金 戻 入	-	信 託 利 益	0
そ の 他 の 収 入	-		
合 計	0	合 計	0

注 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結財務諸表の作成方針

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5 社

会社名

りゅうぎんビジネスサービス 株式会社

りゅうぎんオフィスサービス 株式会社

株式会社 りゅうぎん総合研究所

株式会社 りゅうぎんディーシー

りゅうぎん保証 株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当する会社はございません。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当する会社はございません。

(2) 持分法適用の関連法人等 1 社

会社名

株式会社 琉球リース

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当する会社はございません。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当する会社はございません。

### 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 5 社

(2) 連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	32,130	預 金	1,633,191
コールローン及び買入手形	112,710	借 用 金	1,564
買入金銭債権	923	外 国 為 替	62
商品有価証券	20	社 債	18,000
金銭の信託	2,996	信 託 勘 定 借	1
有 価 証 券	365,521	そ の 他 負 債	15,138
貸 出 金	1,208,066	賞 与 引 当 金	532
外 国 為 替	866	退 職 給 付 引 当 金	1,469
そ の 他 資 産	10,600	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	356
有 形 固 定 資 産	18,996	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	133
建 物	4,382	偶 発 損 失 引 当 金	170
土 地	13,060	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,075
リ ー ス 資 産	4	支 払 承 諾	9,883
その他の有形固定資産	1,549	負債の部合計	1,683,579
無 形 固 定 資 産	1,809	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	878	資 本 金	54,127
その他の無形固定資産	931	資 本 剰 余 金	10,043
繰 延 税 金 資 産	11,690	利 益 剰 余 金	18,865
支 払 承 諾 見 返	9,883	自 己 株 式	101
貸 倒 引 当 金	7,731	株 主 資 本 合 計	82,934
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	612
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	831
		その他の包括利益累計額合計	218
		少 数 株 主 持 分	1,749
		純資産の部合計	84,902
資産の部合計	1,768,482	負債及び純資産の部合計	1,768,482

連結損益計算書

平成22年 4月 1日から  
平成23年 3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		39,634
資金運用収益	32,447	
貸出金利	29,632	
有価証券利息	2,516	
コールローン利息及び買入手形利息	183	
預金の利息	11	
その他の受入利息	104	
信託報酬	0	
役務の他の引業等収益	6,000	
その他の他の経常収益	530	
	656	
経常費用		32,666
資金調達費用	4,718	
預金利息及び売渡手形利息	4,452	
コールマネー利息	0	
借入金の利息	24	
社債の他の支払利息	242	
その他の引業等費用	0	
役務の他の引業等費用	2,806	
その他の他の経常費用	454	
その他の他の経常費用	22,603	
その他の他の経常費用	2,082	
	2,082	
経常利益		6,968
特別利益		1,342
固定資産処分益	1	
貸倒引当金戻入益	668	
償却債権取立益	673	
特別損失		194
固定資産処分損失	54	
減損損失	6	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	133	
税金等調整前当期純利益		8,116
法人税、住民税及び事業税	351	
法人税等調整額	3,172	
法人税等合計		3,524
少数株主損益調整前当期純利益		4,592
少数株主利益		255
当期純利益		4,336

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

#### (1)有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

#### (2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 繰延資産の処理方法

当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

### 6. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して

おります。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,621百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### 7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 8. 退職給付引当金の計上基準

当行の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(追加情報)

従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当連結会計年度より14年から12年に変更しております。

す。

この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 178 百万円減少しております。

#### 9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 10. 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

#### 11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(追加情報)

従来、偶発損失引当金については一般貸倒引当金に係る実績率等を基礎として引当額を算出しておりましたが、代位弁済の実績に関する情報が整備されたことから、当連結会計年度より当該実績額により算出された負担金実績率等に基づいて算定する方法に変更しております。

この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 71 百万円増加しております。

#### 12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等は外貨建資産・負債を保有しておりません。

#### 13. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 14. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

#### (2)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を行っておりません。

#### 15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は13百万円減少し、税金等調整前当期純利益は147百万円減少しております。

### 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

## 注記事項

( 連結貸借対照表関係 )

1. 関係会社の株式総額 196百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,352百万円、延滞債権額は19,935百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,017百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,781百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,086百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,327百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,991百万円であります。
8. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は26,144百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を20,788百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額46,933百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産

有価証券	24,277百万円
預け金	31百万円
貸出金	277百万円
その他資産	2百万円

## 担保資産に対応する債務

預金	14,404百万円
借入金	250百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券28,946百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は549百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は190,893百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが190,588百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額7,606百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 17,191百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
14. 社債は全額劣後特約付社債であります。
15. 1株当たりの純資産額 2,118円47銭
16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	10,613 百万円
年金資産（時価）	6,771
<hr/>	
未積立退職給付債務	3,842
未認識数理計算上の差異	2,554
未認識過去勤務債務（債務の減額）	182
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	1,469
退職給付引当金	1,469

18. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)  
10.23%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,187百万円、債権売却損355百万円及び責任共有制度負担金158百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 110円48銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 106円57銭
4. 包括利益の金額 3,826百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社4社、子法人等1社及び関連法人等1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社及び子法人等ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。なお、一部の資産、負債について金利スワップの特例処理を行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査する監査部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取り締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

#### 市場リスクの管理

##### ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いた ALM により金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM 委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債について総合企画部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで ALM 委員会に報告しております。

##### イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、外貨調達の範囲内での運用であり、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

##### ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門である総合企画部の管理の下、市場取引運用基準に従い行われております。証券国際部では、当行保証付私募債などの管理のほか、外部からの購入も行っており、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社及び子法人等で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況は、ALM 委員会において定期的に報告されております。

## エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、総合企画部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、総合企画部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

## オ 市場リスクに係る定量的情報

### （ア）トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

### （イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

平成23年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量（VaR）は、全体で13,851百万円であります（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象となる金融資産によりTOPIXの変動幅とTOPIXに対する感応度を用いて見積るものと、個別の価格変動幅を用いて見積っているものがあります。

平成23年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量（VaR）は、全体で3,758百万円であります（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性

があります。

(ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

(価格変動リスク)

当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 23 年 3 月 31 日現在の TOPIX のボラティリティ 144 ベーシス・ポイント(1.44%、観測期間 1 年)から、当該金融資産についての価格変動リスク(VaR)は 1,813 百万円となります。(保有期間 1 年、信頼区間 99%)。

(為替リスク)

当行において、為替リスクについては外貨調達範囲内でのカバー取引を前提とした運用であり、持高限度額を定め為替相場の変動リスクを最小化することとしているため、定量的分析を利用していません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部(資金繰り管理部署)と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部(流動性リスク管理部署)を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて 4 段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預け金	32,130	32,130	
(2) コールローン及び買入手形	112,710	112,710	
(3) 買入金銭債権	923	923	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	20	20	
(5) 金銭の信託	2,996	2,996	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	33,814	34,924	1,109
その他有価証券	328,128	328,128	
(7) 貸出金 貸倒引当金（* 1）	1,208,066		
貸倒引当金控除後	7,731		
	1,200,334	1,217,013	16,679
(8) 外国為替	866	866	
(9) その他資産（* 1）（* 2）	3,037	3,037	
資産計	1,714,960	1,732,749	17,789
(1) 預金	1,633,191	1,634,677	1,486
(2) 借入金	1,564	1,564	
(3) 外国為替	62	62	
(4) 社債	18,000	18,008	8
負債計	1,652,817	1,654,312	1,494
デリバティブ取引（* 3） ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの	(67)	(67)	
デリバティブ取引計	(66)	(66)	

（\* 1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\* 2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（\* 3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間 1 年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は 1,756 百万円増加、「繰延税金資産」は 698 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 1,058 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の 10 年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割り引くことで、価格を算出しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を TIBOR 等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (9) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(*1)	3,269
組合出資金(*2)	308
合 計	3,578

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度において52百万円減損処理を行っております。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	7,530					
コールローン及び買入手形	112,710					
買入金銭債権		246				676
金銭の信託			1,116	1,880		
有価証券						
満期保有目的の債券	4,007	3,754	14,500	7,855	3,696	
うち国債	3,267		170	4,006		
地方債	640	3,754	3,833			
社債	99		10,496	3,848	3,696	
その他有価証券のうち満期があるもの	58,617	74,358	116,614	46,465	22,573	2,377
うち国債	43,264	42,668	77,345	30,981	21,690	
地方債		2,527		2,816		
社債	11,466	22,435	36,998	12,167	882	
その他	3,887	6,727	2,270	499		2,377
貸出金(*2)	254,643	193,253	144,281	110,358	115,259	270,911
合計	437,509	271,613	276,513	166,558	141,529	273,966

(\*1) 預け金のうち、満期のないもの2,483百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,073百万円、期間の定めのないもの98,285百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	1,467,642	150,818	14,712	17		
借入金	887	496	144	7	10	17
社債				10,000	8,000	
合計	1,468,530	151,315	14,857	10,024	8,010	17

(\*) 預金のうち、要求払預金758,391百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	-

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,444	7,690	245
	地方債	5,451	5,554	103
	社債	18,141	18,911	769
	小計	31,038	32,156	1,118
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	2,776	2,767	8
	社債	-	-	-
	小計	2,776	2,767	8
合計		33,814	34,924	1,109

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,263	986	277
	債券	222,379	219,679	2,700
	国債	174,131	171,973	2,158
	地方債	4,622	4,500	122
	社債	43,625	43,205	419
	その他	4,871	4,846	25
	小計	228,514	225,511	3,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,856	7,417	2,560
	債券	82,865	83,203	337
	国債	41,818	41,957	138
	地方債	721	725	3
	社債	40,325	40,520	195
	その他	12,814	13,948	1,133
	小計	100,537	104,570	4,032
合計		329,052	330,082	1,029

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当ございません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	118	-	-
債券	54,902	168	70
国債	48,810	90	70
地方債	3,998	60	-
社債	2,093	17	-
その他	1,529	102	0
合計	56,551	270	71

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ございません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式69百万円であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成23年 3月31日現在）

該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年 3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年 3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結 貸借対照 表計上額 が取得原 価を超える もの (百万円)	うち連結 貸借対照 表計上額 が取得原 価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,996	2,996	-	-	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(リース取引関係)

ファイナンスリース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電話交換機一式

(2) リース資産の減価償却の方法

注記表「会計処理基準に関する事項」の「4. 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	27 百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	27 百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	18 百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	18 百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	9 百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	9 百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内	5 百万円
1 年超	4 百万円
合計	10 百万円

・リース資産減損勘定年度末残高 百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	8 百万円
リース資産減損勘定取崩額	百万円
減価償却費相当額	7 百万円
支払利息相当額	0 百万円
減損損失	百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。